# 令和5年度福井県指定管理鳥獣捕獲等事業 基本評価シート (イノシシ)

(福井県 農林水産部 中山間農業・畜産課)

#### 基本評価シート (イノシシ)

#### 1. 事業の基本情報

事業名 (※1)	令和5年度福井県指定管理鳥獣捕獲等事業(丹生山地南部区域)						
	令和5年度福井県指定管理鳥獣捕獲等事業(経ヶ岳山麓区域)						
都道府県名	福井県 担当者部・係名 中山間農業・畜産課						
担当者名	大宮正太郎、笠原貴志	0778-23-4507					
捕獲実施事業者	株式会社 BO-GA	予算額 (※2)	52, 060, 237 円				
	(認定を受けている・	予算額の内捕獲に要	15, 611, 429 円				
	受けていない) する経費(※3)						

- (※1) 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。
- (※2) 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。
- (※3) 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式 1 2 「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

#### 〇令和5年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

#### 〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標	実施結果			
(目標頭数などの数値目標)	捕獲頭数	目標達成率		
100 頭	28 頭	28%		
(丹生山地南部:50頭、経ヶ	(丹生山地南部:14頭、経	(丹生山地南部:28%、経		
岳山麓:50頭)	ヶ岳山麓:14 頭)	ヶ岳山麓:28%)		

#### 〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数	
不明	設定せず	設定せず	
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)	
集計中	4, 165 頭	2頭	

#### 〇これまでの個体群管理の取組み(都道府県単独事業)

令和2年度から指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲に取り組んでいる他、令和2年度以前は鳥獣害のない里づくり推進事業(有害捕獲支援)により、市町が実施する有害鳥獣捕獲に要する経費の一部を支援している。

## 2. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	目 生 点 計
事業背景・目的	本県においては、平成 22 年 10 月に「福井県特定鳥獣保護管理計
学术月泉 口的	画(イノシシ)」を策定し、狩猟期間の延長や特例休猟区の設定など、
	個体数低減に向けた取組みを進めてきた。計画策定以降、捕獲と防護
	一柵の設置を推進することで農作物被害は減少してきており、現行の
	第 3 期第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)では、イノシシによる
	農業被害面積を、52.4ha(過去最低水準)以下に抑えることを目標と
	し、農地・集落とその周辺や里山に生息する加害個体を対象とした集
	中的な捕獲を継続している。
	しかしながら、令和元年7月上旬、県内でのイノシシへの豚熱感
	染が継続的に確認され、同年7月末と8月には県内養豚場2軒での
	豚への感染が確認された。イノシシを介した飼養豚への豚熱感染リ
	スクを低減させるために福井県では有害捕獲の強化を行っている
	が、豚熱に感染したイノシシは、養豚場周辺を含め、嶺北地域を中心
	に継続的に確認されており、養豚場周辺での重点的な捕獲が必要と
	考えられる。このため、既存の有害鳥獣捕獲に加え、養豚場への豚熱
	感染を防止することを目的に、養豚場周辺の山間部において、県が実
	施主体となり指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。
	【選択欄】
	特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。
	│
	■ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。
1454095	※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	☑ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和5年6月16日から令和6年1月31日まで
	(うち捕獲実施期間 令和 5 年 9 月 2 日から 12 月 10 日まで)
実施区域	実施区域周辺に養豚施設が存在し、イノシシを介した飼養豚への豚熱
	ウイルス感染リスクがある。
	※1:実施区域の特徴も記入
 関係機関との協力	※2:事業計画の地図がある場合は、図面を添付   事業区域の市町および集落、森林組合に業務の協力依頼を行った。
事業の捕獲目標	丹生山地南部区域(28%達成)=(14 頭 実績値)/(50 頭 目標値)   経ヶ岳山麓区域 (28%達成)=(14 頭 実績値)/(50 頭 目標値)
 捕獲手法	【銃猟】
<b>加坡于</b> 本	□ 誘引狙撃 □ 巻き狩り □ 忍び猟
	□ モバイルカリング □ 夜間銃猟
	□ その他(捕獲個体の止めさし)
	【わな猟】
	☑ くくりわな ☑ 箱わな □ 囲いわな
	□ その他 (誘引式くくりわな)
	※1:各種猟法の定義は12ページ参照、※2:複数チェック可
捕獲個体の確認方	☑ 個体の身体の一部(耳、尾など)
法	☑ 写真(詳細を記載:1頭ごとに右向きで捕獲日を記し全身撮影)
	□ その他(
I but be at	※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について
	<b>△</b> 全て焼却又は埋設を行っている。
	□ 一部、食肉等への活用を行っている。
	□ 一部、放置を認めている。
	※複数チェック可

環境への影響への	わなによる錯誤捕獲について
配慮	□ 錯誤捕獲の情報を収集している。
7-72	量 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について
	□ 錯誤捕獲の防止対策をしている。
	(内容:はこわなの天井部に脱出口を設けるとともに、ツキノワグマ
	を誘引しにくい誘引餌を用いた)
	量錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について
	□ 鳥類の鉛中毒症例がない。
	台製銃弾について
	全て鉛製銃弾を使用している。
	□ 一部、非鉛製銃弾を使用している。
	☑ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	事業者が社内安全管理規定を有している。事業実施にあたっては、実
	施区域の住民に自治会長等を通して事前に周知を行い、すべてのわな
	に標識看板を設置するとともに、林道入り口等に立て看板を設置して
	注意喚起を行った。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】
	捕獲従事者数:23人
	(内訳)
	正規雇用者:3人、期間雇用者:20人、日当制:0人

## 3. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

## ○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1 堵獲に関す	る評価及び改善点**			
1. 1田2気(二)(天) 9				
	評価:目標100頭に対して丹生山地南部区域は14頭、経ヶ岳山麓区域は			
【目標達成】	14 頭の捕獲にとどまり、達成率は 28%となった。			
	改善点:実施期間・区域・捕獲手法の見直しにより、目標達成を図る。			
	評価:両区域ともに、集落や地権者との調整を行い、必要な事前誘引期間			
	と捕獲期間を確保したが、経ヶ岳山麓区域では秋季にツキノワグマの大			
【実施期間】	量出没が発生し、わなの稼働期間を制限せざるを得なかった。			
	改善点:ICT 技術やツキノワグマを誘引しない餌を活用し、錯誤捕獲が			
	発生しない捕獲方法を用いる。			
	評価:丹生山地南部区域で、当初調整していた区域での捕獲に対する地			
【実施区域】	元関係者の同意が得られず、対象区域の縮減を余儀なくされた。			
	改善点:地元調整の丁寧な実施により、十分な事業区域を確保する。			
	評価:経ヶ岳山麓区域では秋季にツキノワグマの大量出没が発生し、く			
【##X萬工》十】	くりわなを撤去したため、捕獲機会が減じた。			
【捕獲手法】	改善点:ICT 技術やツキノワグマを誘引しない餌を活用し、錯誤捕獲が			
	発生しない捕獲方法を用いる。			
2. 体制整備に関する評価及び改善点				
	評価:受託業者が県猟友会推薦のメンバーを従事者として雇用し、事業			
	管理者と捕獲従事者の適切な人員配置および役割分担を図ることで円滑			
【実施体制】	で安全な業務遂行が可能な体制を構築した。			
	改善点:継続して実施する。			
	評価:概ね地元の了承を得て埋設地を確保し、重機を用いた埋設により			
【個体処分】	十分深く個体を処分した。			
	改善点:引き続き受託者に適正な処理の徹底を指導する。			
	評価: 非鉛弾を使用し、鉛汚染対策を行うとともに、捕獲個体を適切に埋			
【環境配慮】	設し、クマによる掘り起こしを防いだ。			
	改善点:引き続き受託者に適正な処理の徹底を指導する。			
	評価:捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整			
【安全管理】	備等の事故防止対策により安全に捕獲を実施できた。			
	改善点:引き続き受託者への安全管理の徹底を指導する。			

## 3. その他の事項に関する評価及び改善点

経ヶ岳山麓区域では、クマの錯誤捕獲が2件発生した。誘引わな猟の捕獲技術研修により従事者の誘引技術の向上を図るとともに、クマの痕跡が見られた場合は、わなの稼働を中止するなどきめ細やかな対応を徹底する。

#### 4. 全体評価

- ・本事業では、県内養豚場への豚熱感染防止を目的に、養豚場周辺でのイノシシ捕獲を実施し、養豚場における豚熱感染は発生しなかった。
- ・しかし、十分な捕獲実績は得られていないため、今後、事業内容の改善に努める。
- ※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について 記入する。

#### ○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

本事業による捕獲頭数は28頭であり、県全体の捕獲頭数の1%にも満たないが、本県での普及を目指している誘引わな猟のノウハウを蓄積できたため、今後の有害捕獲を含めた捕獲事業へのフィードバックが期待できる。

#### 4. 必須となる記録項目

#### (1) データの整備状況

#### ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目	□ 行政区域(都道府県・市町村)ごと	
撃数・捕獲努	□ 事業区域ごと	
力量等の位置	□ 5kmメッシュ	
情報	☑ 1kmメッシュ	
	区 捕獲地点(緯度経度)	
	□ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	区 捕獲した個体の総数	
	区 雌雄の別	
	区 幼獣・成獣の別	
	区 その他捕獲した個体に関する情報	
	(頭胴長、後足長、推定年齢、推定体重)	
③目撃数	□ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	□ 銃猟:のべ作業人日数*	
	区 わな猟:わな稼働日数	
	(わな稼働日数=わな基数×稼働日数)	

※のべ作業人日: 捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人 日数は除く。

#### イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図(地図)※についてチェック					
捕獲位置の地図	□ 5kmメッシュ地図 ☑ 1kmメッシュ地図					
	☑ 地点(緯度経度)地図 □ 捕獲位置の地図を作成できない					
CPUE の地図	□ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図					
	□ 地点(緯度経度)地図 ☑ CPUEの地図を作成できない					
SPUE の地図	□ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図					
	🔲 地点(緯度経度)地図 🗹 SPUEの地図を作成できない					
概況図を作成する	捕獲効率概況図作成に必要な、メッシュ単位のわなの設置基日数が					
上での課題	把握できておらず、わな架設状況の変化の適正報告が課題である					

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

#### (2) 実施結果(必須となる記録項目)

#### ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数\*\*1:人日事前調査人日数概数\*\*2:人日出猟(捕獲作業)人日数:人日

項目	令和	年	令和	年	増減の傾向
	(事業年度	の値)	(前年度	の値)	
捕獲努力量(銃猟)					□増加 □減少
のべ人日数		人日		<del>/ 1</del>	上海川 上減少

※1:事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

#### ②わなによる捕獲

外業の人日数総数\*1: 人日

事前調査人日数概数※2: 人日

出猟(捕獲作業)人日数:441人日(丹生山地南部 214人日、経ヶ岳山麓227人日)

項目	令和5年	令和4年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	雲業年度の値) (前年度の値)		
	5, 753 基・日	7, 210 基・日		
捕獲努力量(わな猟)	丹生山地南部: 丹生山地南部:			
わなの稼働総数(わな基×	3,398 基・日 3,048 基・日		□増加 □減少	
日数)	経ヶ岳山麓: 経ヶ岳山麓:			
	2,355 基・日	4, 162 基・日		

※1:事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

#### イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和	年	令和	年	増減の	傾向
	(事業年度	度の値)	(前年度	の値)		
①捕獲数		頭		頭	旦増加	□減
					少	
②目撃数		頭		頭	□増加	□減
					少	
③雌雄比					□増加	□減
(雌捕獲数/全捕獲数)					少	
④幼獣・成獣比					増加	□減
(幼獣数/全捕獲数)					少	

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE <sup>*2</sup>	SPUE <sup>**3</sup>
□誘引狙撃	頭	人日	頭/人日	頭/人日
□ 劢 引 俎 爭		Λ <sub>1</sub>	□増加 □減少	□増加 □減少
□ 巻き狩り	頭	人日	頭/人日	頭/人日
昼 巻き打り	頭	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	□増加 □減少	□増加 □減少
□ 忍び猟	丽		頭/人日	頭/人日
二 心の猟	頭	人目	□増加 □減少	□増加 □減少
■ モバイルカリング	頭	1	頭/人日	頭/人日
一一一一一	以 	人自	増加 □減少	□増加 □減少
□ 夜間銃猟	頭		頭人人日	頭/人日
□ 1爻目或1用	以 	人日	□増加 □減少	□増加 □減少
□ その他	7.2		頭/人日	頭/人日
( )	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少

※1:作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

#### ②わなによる捕獲

項目	令和5年	令和4年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
①捕獲数	28 頭	20 頭	☑増加 □減少
②雌雄比	64. 3%	35. 0%	☑増加 □減少
(雌捕獲数/全捕獲数)	(18 頭/28 頭)	(7 頭/20 頭)	二培加 二減少
③幼獣·成獣比	10. 7%	30.0%	□増加 □減少
(幼獣数/全捕獲数)	(3 頭/28 頭)	(6 頭/20 頭)	二增加 二減少

#### 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE <sup>**2</sup>
☑ くくりわな	2 頭	2, 454 基日	0.0008頭/基日
			□増加 □減少
☑ 箱わな	26 頭	3, 299 基日	0.0079頭/基日
			☑増加 □減少
□ 囲いわな	頭	基日	頭/基日
			□増加 □減少
□ その他	55	# [	頭/基日
( )	頭	基日	□増加 □減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

#### ウ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: 不明 人・時間

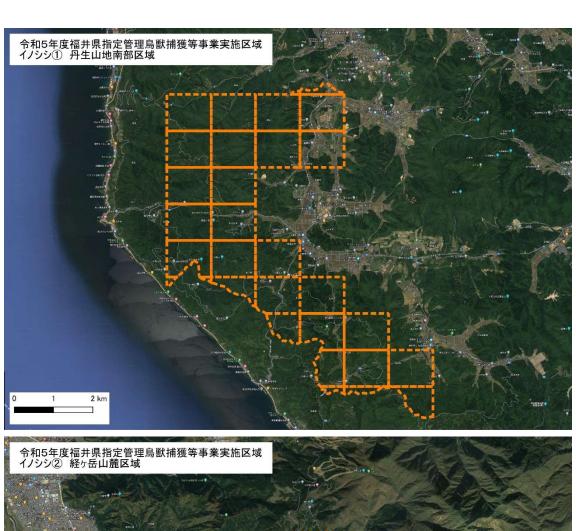
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 0個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

処理状況を埋設場所において場所が判別できるよう捕獲個体を写真に記録する。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの 暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する
	猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃
	器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により
	捕獲等する猟法。
車両を用いたモ	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器に
バイルカリング	より捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後におい
	てする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。





## ◆くくりわなの場合

## ◆はこわなの場合

